

熊野町スポーツ推進計画

令和5（2023年）年7月

熊野町教育委員会

はじめに

熊野町教育委員会では、令和3年3月に「第2次熊野町教育大綱」を策定し、「学ぶ力と豊かな心を育むまち」を基本理念とし、熊野町教育行政施策の方針として「学ぶ力と豊かな心の実現」を掲げ、重点目標を「学び続ける力の育成」「思いやりの深化」「学校・地域等の連携強化」としました。学校教育、社会教育を通じて、全ての町民が生涯に渡って学び続け、充実した生活を送ることができるよう学習機会を提供するとともに、文化や芸術、スポーツにふれる機会を設けることで豊かな心を育む教育の充実を図ることに努めてまいります。また学校と地域等がしっかりと連携し、熊野町の宝である子供たちの成長を促すと共に地域の活性化にも繋げていくためにコミュニティ・スクールの充実にも取り組んでまいります。

そうした取組を進めていく上で、スポーツは私たちの生活において心身の発達に大変有効なものであり、爽快感、達成感、他者との連携を与え、ゆとりを持ち、明るく豊かな生活を送る上で必要不可欠なものであると考えます。子供から高齢者、障がい者、誰もが生涯に渡り、それぞれの体力、年齢、目的等に応じて親しむことができるものであると考えます。

町民一人一人が、スポーツを通して幸せと豊かさを実感でき、元気で活力があるまちづくりを切り開くことができる環境の醸成を図るため、ここに「熊野町スポーツ推進計画」を策定し、本町の一層のスポーツ環境づくりの充実を図ってまいります。

おわりに「ふるさと熊野」に誇りと愛情をもち、熊野で学んで良かった思える教育を目指して「ふるさと教育」を推進すると共に、「教育の町熊野」宣言に基づき、21世紀を担う児童生徒の健やかな成長を願い、家庭の絆、地域との連帯を図るとともに、スポーツを通して町民が誇りを持って生き甲斐ある人生を送ることができるまちづくりを推進してまいります。

令和5年（2023）年7月

熊野町教育委員会 教育長 平岡 弘資

目 次

はじめに

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨および位置づけ.....	2
2 計画の期間.....	3
第2章 熊野町のスポーツを取り巻く現状と課題	4
1 熊野町の人口の推移と今後のビジョン.....	5
2 熊野町の社会体育施設.....	6
3 熊野町健康づくりアンケート健康増進計画集計結果.....	8
○アンケート集計結果からの分析.....	8
4 児童生徒の体力・運動能力調査結果.....	9
○小学校5年生集計結果からの分析評価.....	9
○中学校2年生集計結果からの分析評価.....	10
5 人生各ステージにおける運動への取組みの視点.....	11
○幼児期における運動への取組みの視点.....	11
○児童生徒期における運動への取組みの視点.....	11
○成人期における運動への取組みの視点.....	11
○老齢期における運動への取組みの視点.....	11
6 町内スポーツ関連団体の状況.....	12
第3章 計画の推進にあたって	14
1 計画の推進にあたって.....	15
施策1 スポーツ振興体制の充実.....	16
施策2 スポーツ・レクリエーション活動の活性化.....	16
施策3 総合型地域スポーツクラブ（筆の里スポーツクラブ）等 の育成と定着.....	16
施策4 スポーツ・レクリエーション施設の整備・有効活用.....	17
施策5 学校部活動の地域移行.....	17
施策6 熊野町小中学校体力向上推進協議会の設置.....	17
2 数値目標.....	18

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨および位置づけ

国は、スポーツ施策を総合的に推進するため、「スポーツ基本法」（平成23年6月）に基づき策定する「スポーツ基本計画」を参酌して、市町村においても「地方スポーツ推進計画」を定め、スポーツ振興をめぐる諸課題に計画的に取り組むよう求めています。

スポーツは、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、人が生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を営む上で欠かせないものです。

広島県内においては、毎年1月に全国男子駅伝大会の開催、また、令和4年11月には県内各所を会場として、2022年第8回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム広島大会 power of smile ～だれもが輝ける場所へ。～を大会スローガンに知的障害のある人たちにスポーツトレーニングの機会と、その成果の場である競技大会が開催されるなど、誰もがスポーツに慣れ親しむことができる活動の認知が広がっています。

本計画は、国や県の関連計画やこのような状況を踏まえ、「第6次熊野町総合計画」（令和3年3月）で掲げた「学ぶ力と豊かな心を育むまち」を実現するため、町民誰もが、関心・適性に応じてスポーツを楽しめる環境づくりを具現化する「地方スポーツ推進計画」として位置づけ、スポーツ振興の充実を進めていくために策定するものです。

1 スポーツ基本法第10条

都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第24条の2第1項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「地方公共団体」という。）にあたっては、その長は、スポーツ基本計画を参酌してその地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

（国）スポーツ基本計画

第1期 H24～H28

第2期 H29～R3

第3期 R4～R8

（県）スポーツ推進計画

第1期 H26～H30

第2期 H31～R5

2 スポーツ基本法第2条（基本理念）

- 1 スポーツは、これを通じて幸せで豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。
- 2 スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体（スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。以下同じ。）家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されなければならない。
- 3 スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近にしたしむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない。
- 4 スポーツは、スポーツを行う者の心身の健康の保持増進及び安全の確保が図られるよう推進されなければならない。
- 5 スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じて必要な配慮をしつつ推進されなければならない。
- 6 スポーツは、我が国のスポーツ選手（プロスポーツ選手を含む。以下同じ。）が国際競技大会（オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会その他の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。）又は全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準（以下「競技水準」という。）の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならない。
- 7 スポーツは、スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進されなければならない。
- 8 スポーツは、スポーツを行う者に対し、不当に差別的取扱いをせず、また、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、ドーピングの防止の重要性に対する国民の認識を深めるなど、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進されなければならない。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

なお、社会情勢等により、必要に応じ見直しを行います。

第2章 熊野町のスポーツを 取り巻く現状と課題

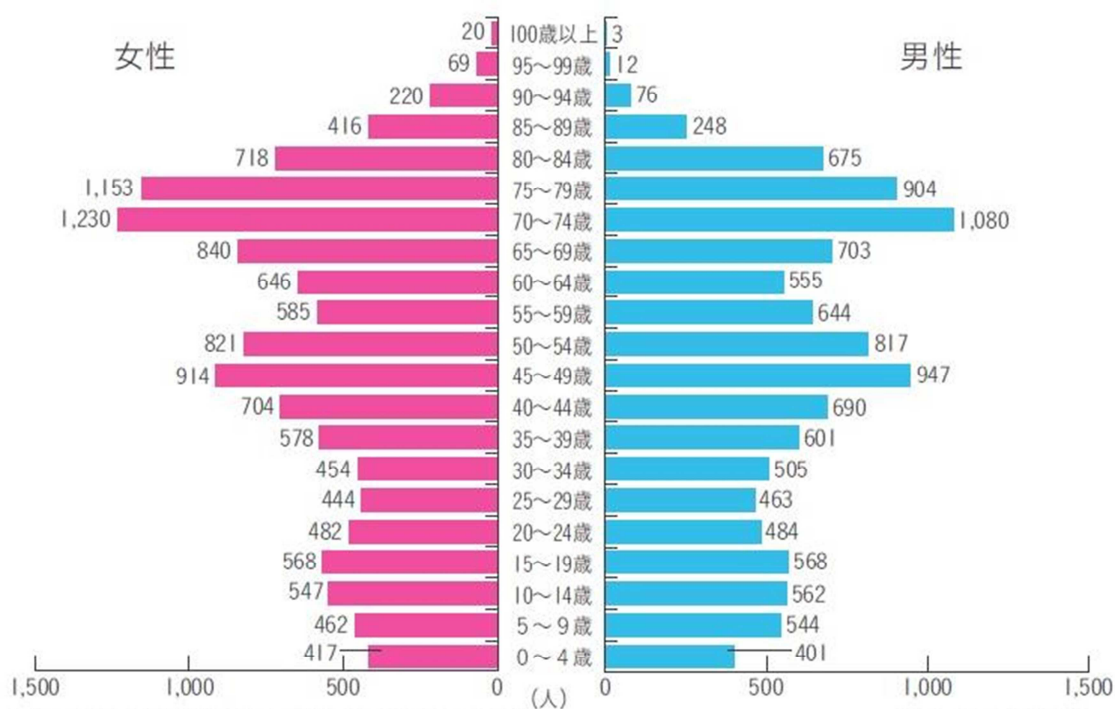
1 熊野町の人口の推移と今後のビジョン

住民基本台帳 (令和4年3月31日現在 ※日本国籍のみ)

年	男 (人)	女 (人)	計 (人)	世帯数 (世帯)
平成29年	11,737	12,425	24,162	10,430
平成30年	11,648	12,448	24,096	10,418
令和元年	11,514	12,324	23,838	10,398
令和2年	11,399	12,210	23,609	10,404
令和3年	11,327	12,090	23,417	10,415
令和4年	11,221	12,017	23,238	10,427

平成29年と令和4年について比較した結果、人口は924人減、世帯数は3世帯の減となっており、今後も加速度的に人口減少することが、見込まれます。

第6次熊野町総合基本計画においては、令和12年度の目標人口を21,000人とし、令和42年までに15,000人を上回る将来展望を目指すこととしています。



男女別5歳階級別人口をみると、団塊の世代である70~74歳の人口が最も多く、次いで75~79歳の人口が多くなっています。

年齢別3区分[※]別人口割合の推移は、老年人口割合が上昇する一方で、年少人口割合は、低下しており、平成12年に老年人口割合が年少人口割合を超え、平成27年には、年少人口割合13.3%、生産年齢人口割合53.6%、老年人口割合33.2%となっています。

[※]人口を14歳以下(年少人口)、15歳から64歳(生産年齢人口)、65歳以上(老年人口)の年齢別に分けたもの。

2 熊野町の社会体育施設

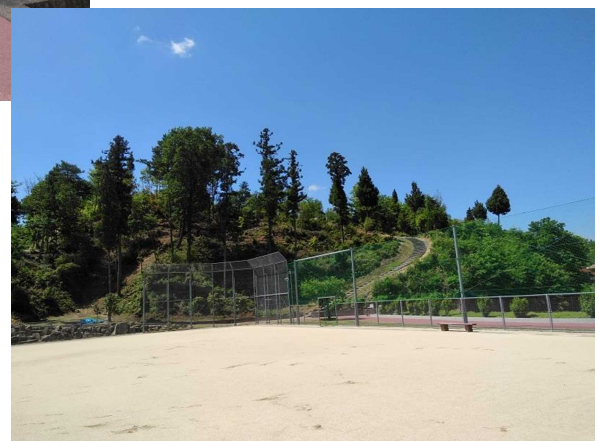
名 称	所 在	概 要	
熊野町民グラウンド	熊野町川角五丁目 10-1	400mトラック ナイター設備 21,627 m ² ソフトボール4面内 軟式野球2面 サッカー2面	
熊野町民体育館	熊野町川角五丁目 10-1	鉄筋コンクリート造、延床面積 2,474.48 m ² 競技フロア 1,529 m ² (45.5m×33.6m)	
ファミリー公園	熊野町川角五丁目 10-1	4,382 m ²	
冒険広場	熊野町川角五丁目 10-1	2,014 m ²	
多目的広場グラウンド	熊野町川角五丁目 10-1	1,440 m ²	
学 校 体 育 施 設	熊野第一小グラウンド	熊野町中溝四丁目 4-1	6,787 m ²
	熊野第二小グラウンド	熊野町初神三丁目 25-1	3,512 m ²
	熊野第三小グラウンド	熊野町貴船 15-1	8,397 m ²
	熊野第四小グラウンド	熊野町川角五丁目 13-1	14,260 m ²
	熊野中グラウンド	熊野町中溝六丁目 1-1	22,037 m ²
	熊野東中グラウンド	熊野町萩原一丁目 23-1	22,604 m ²
	熊野第一小体育館	熊野町中溝四丁目 4-1	鉄筋コンクリート造、鉄骨カラー鉄板葺 アリーナ 739.7 m ² 26m×29.65m
	熊野第二小体育館	熊野町初神三丁目 25-1	鉄骨造カラー鉄板葺 アリーナ 710 m ² 25.40m×29.00m
	熊野第三小体育館	熊野町貴船 15-1	鉄骨造カラー鉄板葺 アリーナ 522 m ² 26.10m×20.0m
	熊野第四小体育館	熊野町川角五丁目 13-1	鉄筋コンクリート造、カラー鉄板葺 アリーナ 784 m ² 26.16m×30.0m
	熊野中体育館	熊野町中溝六丁目 1-1	鉄筋コンクリート造、カラー鉄板葺 アリーナ 806 m ² 31.0m×26.0m
	熊野東中体育館	熊野町萩原一丁目 23-1	鉄筋コンクリート造 アリーナ 1140 m ² 30.0m×38.0m
	熊野中格技場	熊野町中溝六丁目 1-1	鉄筋コンクリート造 上家鉄骨造 495 m ² 柔道場、剣道場 32m×15m
	熊野東中格技場	熊野町萩原一丁目 23-1	鉄筋コンクリート造 480 m ² 柔道場、剣道場 32m×15m

兼 用	熊野第一小プール	熊野町中溝四丁目 4-1	ﾀｲ 25m ヨｺ 13.7m 7ｺｰｽ 水深 1.0～1.2m ﾀｲ 25m ヨｺ 4.5m 水深 0.6～0.7m
	熊野第二小プール	熊野町初神三丁目 25-1	ﾀｲ 25m ヨｺ 11.4m 6ｺｰｽ 水深 0.9～1.2m ﾀｲ 25m ヨｺ 3.6m 水深 0.6～0.64m
	熊野第三小プール	熊野町貴船 15-1	ﾀｲ 25m ヨｺ 13.8m 7ｺｰｽ 水深 1.0～1.2m ﾀｲ 13.8m ヨｺ 5m 水深 0.6～0.7m
	熊野第四小プール	熊野町川角五丁目 13-1	ﾀｲ 25m ヨｺ 13.8m 7ｺｰｽ 水深 1.1～1.3m ﾀｲ 13.8m ヨｺ 5m 水深 0.6m

○スポーツ利用可能グラウンド

深原地区公園グラウンド 熊野町新宮二丁目 13450 番地

85m×100m



3 熊野町健康づくりアンケート健康増進計画集計結果

(対象 住民健診・乳幼児健診 (令和元年8月～12月) 計20日間 2,563名)

	20～64	65～	～19	合計	比率 (%)
男性	134	686	14	834	32.6
女性	621	954	15	1,590	62.0
不明	6	82	51	139	5.4
計	761	1,722	80	2,563	100.0

		人数	比率 (%)
地域への集まり、趣味のサークル・クラブなどに参加している。	はい	905	35.3
	時々	357	13.9
	いいえ	1,261	49.2
	無回答	40	1.6
意識して身体を動かしたり運動している。		人数	比率 (%)
	はい	1,192	46.5
	時々	847	33.1
	いいえ	488	19.0
	無回答	36	1.4

○アンケート集計結果からの分析

「地域への集まり、趣味のサークル・クラブなどに参加している。」の項目において、「いいえ」と答えた方が49.2%とほぼ半数を占めている。

「意識して身体を動かしたり運動している。」の項目において、「いいえ」、「無回答」と回答した方は20.4%となっており、サークルなど集団には属していませんが、個々においては身体を動かしたり、運動したりする習慣は身につけていると考えられます。

4 児童生徒の体力・運動能力調査結果

(出典：令和3年度 広島県児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査結果)

小学校5年生男子

	握力(kg)	上体起し(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	20mシャトルラン(回)
熊野町	16.73	18.98	35.97	39.65	42.50
広島県	16.54	20.24	34.37	43.03	50.81
全 国	16.20	18.90	37.90	40.40	46.90

	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ボール投げ(m)	体力合計(点)
熊野町	9.43	143.20	21.32	52.16
広島県	9.30	156.33	22.92	55.16
全 国	9.45	151.40	20.60	52.50

小学校5年生女子

	握力(kg)	上体起し(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	20mシャトルラン(回)
熊野町	16.67	19.07	40.12	40.52	37.73
広島県	16.50	19.28	38.28	41.20	41.62
全 国	16.10	18.10	33.50	38.70	38.20

	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ボール投げ(m)	体力合計(点)
熊野町	9.49	139.26	14.44	56.16
広島県	9.54	149.64	14.33	57.06
全 国	9.64	145.20	13.30	54.70

○ 小学校5年生集計結果からの分析評価

- ・握力について、男子、女子とも県平均を上回っています。
- ・上体起こしについて、男子、女子とも県平均を下回っています。
- ・長座体前屈について、男子、女子とも県平均を上回っています。
- ・反復横跳びについて、男子、女子とも県平均を下回っています。
- ・20mシャトルランについて、男子、女子とも県平均を下回っています。
- ・50m走について、男子は県平均を下回っているが、女子は上回っています。
- ・立ち幅とびについて、男子、女子とも県平均を下回っています。
- ・ボール投げについて、男子は県平均を下回っているが、女子は上回っています。

○ **課題**

- ・体力合計点について、県平均を全ての項目において下回っているわけではなく、上回っているものもあります。俊敏性や瞬発力、持久力等については、男子、女子ともに、指導の在り方について検討が必要であると考えます。

中学2年生男子

	握力(kg)	上体起し(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	20mシャトルラン(回)
熊野町	26.74	25.50	43.36	49.71	88.39
広島県	29.26	27.11	45.03	53.28	82.28
全 国	28.80	25.90	46.20	51.20	79.50

	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ボール投げ(m)	体力合計(点)
熊野町	8.16	202.85	19.97	40.47
広島県	7.88	200.81	21.33	43.19
全 国	8.01	196.30	20.20	41.10

中学2年生女子

	握力(kg)	上体起し(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	20mシャトルラン(回)
熊野町	23.41	23.73	48.61	48.38	55.70
広島県	23.82	23.55	47.42	48.12	56.28
全 国	23.40	22.20	43.60	46.30	53.90

	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ボール投げ(m)	体力合計(点)
熊野町	8.87	175.57	12.81	50.94
広島県	8.77	171.43	13.62	50.88
全 国	8.88	168.00	12.60	48.40

○ **中学校2年生集計結果からの分析評価**

- ・握力について、男子、女子とも県平均を下回っています。
- ・上体起こしについて、男子は、県平均を下回っていますが、女子は上回っています。
- ・長座体前屈について、男子は県平均を下回っていますが、女子は上回っています。
- ・反復横跳びについて、男子は県平均を下回っていますが、女子は上回っています。
- ・20mシャトルランについて、男子は県平均を上回っていますが、女子は下回っています。
- ・50m走について、男子、女子とも県平均を下回っています。

- ・立ち幅とびについて、男子、女子とも県平均を上回っています。
- ・ボール投げについて、男子、女子とも県平均を下回っています。

○ 課題

- ・体力合計点について、男子は県平均を下回り、女子は上回っています。
- ・特に、握力や走力の向上、また筋力が全体的に劣っていることや、全身の力をうまく使って運動に結び付ける指導が必要であると考えます。

5 人生各ステージにおける運動への取組みの視点

○幼児期における運動への取組みの視点

「転んだときに手が出ない。」「スキップができない。」など、体力・運動不足の低下が見られており、「歩く」、「投げる」、「跳ぶ」といったからだづくりの基礎となる基本動作の習得は、心身の成長、生涯を通じた運動習慣に欠かせないスキルとなります。

公民館等において、からだを使ったあそびの中で自然にバランスよく身につけられるような講座を展開していくことも考えられます。

○児童生徒期における運動への取組みの視点

体育の実技指導において、担当教員のみならず、専門知識をもたれた、高校生、大学生、一般のボランティアに御協力いただき、実技指導に加わってもらうなど、地域の力も活用した児童生徒の運動能力、競技能力の向上を図る取組みを展開していくことも考えられます。

また、学校部活動の段階的な地域移行を円滑に進めていくよう関係機関との綿密な連携体制の構築を図ります。

○成人期における運動への取組みの視点

成人になるにつれて、毎日の運動に好き嫌いが生じて個人差が顕著となります。競技スポーツのみではなく、ストレス解消、健康維持に視点を当てた講座を夜間や休日に公民館等で展開するなど、軽スポーツから始めるきっかけづくりの提供も考えられます。

○老齢期における運動への取組みの視点

手軽なウォーキングコースの整備を行い、安全に健康維持が図れる環境づくりも考えられます。

また、自らや有志による運動グループの活動に対し、貯筋ポイントなどインセンティブ制度を採り入れ、自ら積極的に健康寿命の延伸を図り、医療費、介護費用削減などに生かし、健康なまちづくりを推進する体制の提供も考えられます。

6 町内スポーツ関連団体の状況

○熊野町スポーツ推進委員協議会の状況

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条「市町村の教育委員会がスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及びスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中からスポーツ推進委員を委嘱するものとする。」旨が規定されており、熊野町では、現在17人の委員を委嘱し、熊野町のスポーツ推進に力を発揮していただいています。

○筆の里スポーツクラブの状況

筆の里スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）は、本町において、「暮らしの中にスポーツを！心と体をリフレッシュ」をテーマに平成9年12月19日に設立され、令和4年5月25日現在、52クラブ、704人の会員を有するクラブで多種多様なスポーツ活動を通じてスポーツをすることにより、健康づくりをする、仲間づくりを目的としたコミュニケーションを図る場所の提供、町民のスポーツについての理解を深める、組織として活動を定着させるための企画・立案・指導ができる体育指導者を育成するの4点を主な目的に活動されています。

○熊野町体育協会の状況

令和4年5月現在、加盟13団体で構成されており、各加盟団体による町内大会や熊野町民体育大会、熊野町民駅伝大会への協力など各連盟の事業のみならず町民のスポーツ推進に深く寄与協力をされています。

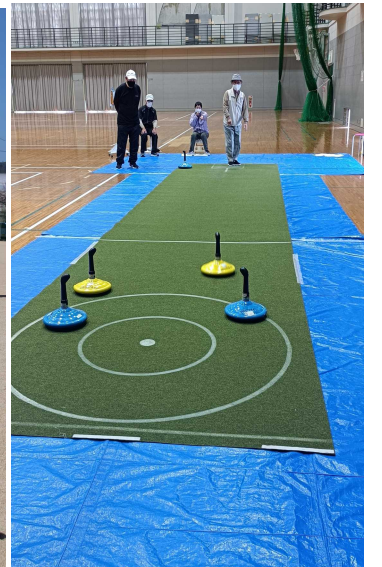
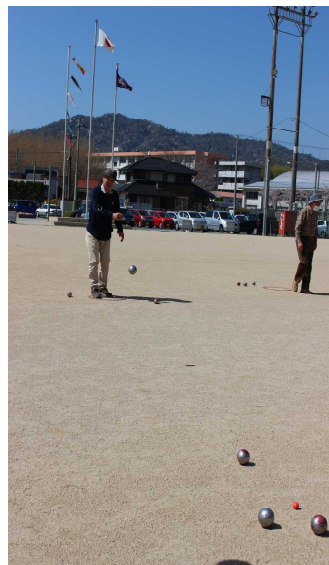
更にスポーツ推進委員や筆の里スポーツクラブ等との連携を図り、時代の変化や町民の様々なニーズに即したスポーツ活動が推進されるよう、町民の体力向上と健康増進、スポーツの情報収集や情報提供を通して、生涯にわたって明るく豊かな生活の形成に寄与できるよう支援体制の充実が求められています。

○熊野町スポーツ少年団の状況

登録団13団

スポーツ少年団においては、幼少期におけるスポーツを通じた心身の健全育成の役割が期待されるとともに、指導者の意識と専門的な知識や技術、資質を高めていけるよう指導者講習会への参加助成など側面的な支援を図っていくことが求められています。

また、少年団員の加入促進に向けて、小学校等でのチラシ配布や入学説明会時における周知活動など、幅広い情報提供の支援を行うことが求められています。

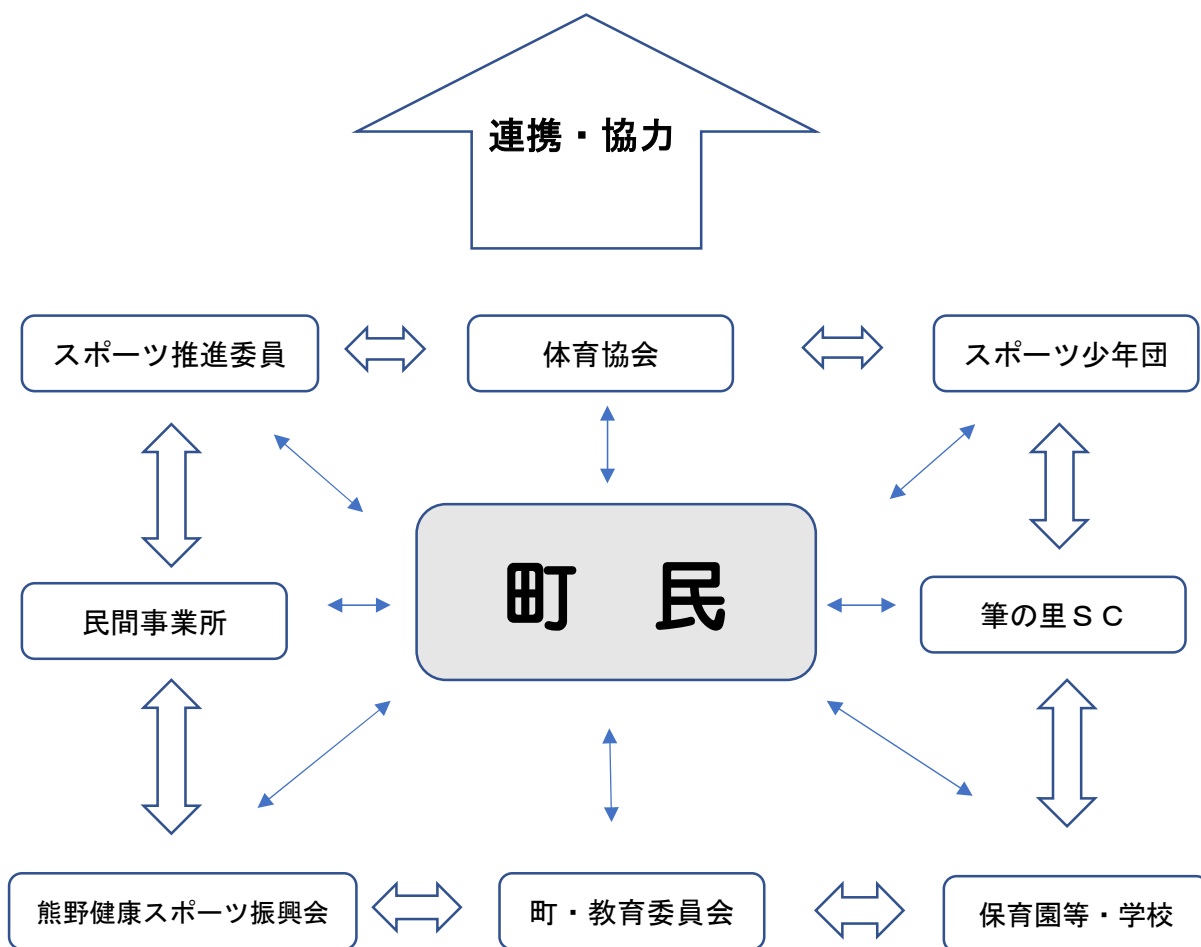


第3章 計画の推進にあたって

1 計画の推進にあたって

計画を推進していくためには、町民、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、筆の里スポーツクラブ、学校、民間事業者、行政が一体となり、連携・協力をし、それぞれの役割に対しスポーツ推進に取り組み、もって町民の誰もが「する」、「みる」、「支える」「知る」ことでスポーツを楽しみ、親しめる環境づくりが望まれます。

スポーツ推進計画の推進



施策1 スポーツ振興体制の充実

- ・ 幼児から高齢者までの生涯スポーツの振興を図り、体力づくりや健康づくりを推進するとともに、スポーツ教室、イベントの開催など、ホームページやSNS等を通じてスポーツ・レクリエーションに関するきめ細かい情報提供に努めます。
- ・ 筆の里スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団など各種団体の活動を支援し、競技力の向上を図るとともに、スポーツボランティアや指導者などの確保や資質の向上に努めます。
- ・ 町民ひとりひとりが、生涯にわたって継続的かつ気軽に楽しくスポーツに親しむことができるような多種多様なスポーツ活動の展開を可能とする参加機会の拡充に努めます。
- ・ 継続的なスポーツ活動の推進のためには、自主的な各分野における団体、グループ活動が重要であり、自主グループ活動を促進するとともに、既存団体との連携による組織の拡充に努めます。

施策2 スポーツ・レクリエーション活動の活性化

- ・ スポーツ・レクリエーション活動が日常化されるよう、町民一人一人があらゆる場所、時間において参加する機会の提供拡充を図ります。
- ・ 町民体育大会、熊野駅伝大会や新春スター駅伝大会をはじめ、町民が参加しやすく、魅力あるスポーツ大会等、各種イベントを開催します。
- ・ スポーツ活動における指導者は、実技指導、活動への参加促進、組織づくり等において重要な役割を担っています。その育成に向けて、研修費用の補助など財政支援の充実を図ります。

施策3 総合型地域スポーツクラブ（筆の里スポーツクラブ）等の育成と定着

- ・ 子どもから高齢者まで、誰もが、体力、年齢、目的等に応じて親しむことができる各種スポーツ教室、高齢者健康スポーツ教室、講座等を開催します。
- ・ 町民のニーズを把握し、若年層の会員の加入促進やスポーツクラブ活動の定着化を図ります。
- ・ 体育協会加盟団体の組織充実と未加入団体への加盟促進を図ります。
- ・ スポーツ少年団の組織充実と新種目団の結成に向けた環境づくりの支援を図ります。

施策4 スポーツ・レクリエーション施設の整備・有効活用

- ・生涯スポーツの振興において、活動の拠点となる施設の整備・充実は欠くことのできないものであり、既存施設の適切な管理運営を図るとともに、施設の計画的な改修・設備の更新に努め、良好な利用環境を維持します。
- ・町民グラウンドについて、記録会等が開催できるよう改修を計画的に行うなど、競技場としての機能強化を図りつつ維持管理を行えるよう研究し検討していきます。
- ・深原公園グラウンドにスポーツ人口の拡大に向けた利用環境整備の検討を進めていきます。
- ・既存の施設を有効活用し多種多様なスポーツが楽しめる環境整備を研究し検討していきます。
- ・手軽なレクリエーションの場として、ファミリー公園・冒険広場の活用を促進します。

施策5 学校部活動の地域移行

令和2年9月に文部科学省より令和5年度以降、休日の学校部活動の段階的な地域移行を進めていく方向性が示され、その後、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」で、令和5年度の開始から7年度末までを休日の学校部活動の地域移行の改革推進期間として、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すとされています。

熊野町においては、現在、熊野中学校、熊野東中学校の陸上部が土曜日に合同練習を実施しており、この取組みをモデルとして、部活動の地域移行を進める上での問題点等を整理し、国、県の取り組み動向も注視しながら、段階的に、より有効な手法の検討を進めていきます。

施策6 熊野町小中学校体力向上推進協議会の設置

近年の全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）を分析すると、熊野町では、運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化傾向がみられること、児童生徒の体力について、全国平均と比較して、相対的に低い状況が見られることが課題として挙げられます。体力の向上に関する指導の充実を図るためには、児童生徒が運動やスポーツを好きになり、主体的に運動やスポーツに取り組めるよう、体育科、保健体育科の授業改善を一層推進するとともに、学校教育全体で取り組むため熊野町体力向上推進協議会を設置し体力向上を進めていきます。

2 数値目標

KPI（数値目標）令和9年末目標数値（令和3年度現状値と比較）

数値目標項目	令和3年度数値	令和9年度目標数値
スポーツ少年団 登録数	13団体	13団体
筆の里スポーツクラブ会員数	704人	970人
体育館等スポーツ施設利用者数	70,628人	174,000人
広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果	中学2年生女子を 除き県平均以下	県平均以上
住民意識調査施策の満足度	37.3%	47%以上